

# 営業秘密とクラウド・コンピューティング

## —不正競争防止法の改正に関連して—



大阪大学大学院経済学研究科非常勤講師  
西口 博之

### 目次

- I. はじめに
- II. 営業秘密の保護と侵害
  - 1. 営業秘密保護法制と渉外的侵害
  - 2. クラウド・コンピューティングによる営業秘密の管理
- III. クラウド・コンピューティングの法的問題
  - 1. 知的財産権にかかわる問題
  - 2. その他の法的問題
  - 3. 営業秘密侵害の渉外性と法の保護
- IV. 不正競争防止法の改正
  - 1. 営業秘密保護の拡大策
  - 2. 国外犯の処罰と問題点
- V. おわりに

---

### I. はじめに

最近の新聞報道によれば、日本IBMは世界中の企業の工場の稼働状況を常時監視出来るクラウド・サービスを今秋にも始めるとのことである。それは、顧客企業が持つ各国の工場から稼働状況を一斉に集め、データを分析することが可能であり、そのサービスによりIBMグループが欧米やアジアに持つデータセンターに集められる。そうすると、我が国企業が世界的に展開する技術情報が世界中に拡散することになり、万が一他国企業から企業情報の侵害に曝される可能性も出てくる。

本稿では、昨今のグローバル化する我が国企業の企業秘密の管理がクラウド・サービスにより、一層グローバル化することについての我が国の法制度の問題点並びにその対応策等について、最近改正された不正競争防止法との関連で論じるものである。